



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月12日

上場会社名 三井住建道路株式会社 上場取引所 東
コード番号 1776 URL <https://www.smrc.co.jp>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蓮井 肇
問合せ先責任者(役職名) 経理部長 (氏名) 今野 茂幸 (TEL) 03-6258-1523
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	21,444	△5.9	170	△65.2	211	△59.3	106	△63.0
2024年3月期第3四半期	22,799	△0.2	490	46.2	520	52.9	286	38.0

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 116百万円(△58.0%) 2024年3月期第3四半期 276百万円(27.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	11.54	—
2024年3月期第3四半期	31.30	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	24,491	13,405	54.7	1,458.61
2024年3月期	27,694	13,653	49.3	1,486.70

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 13,405百万円 2024年3月期 13,653百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	40.00	40.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	40.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	31,400	1.6	1,110	11.6	1,110	8.0	690	17.4	75.13

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご参照下さい。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期3Q	9,277,500株	2024年3月期	9,277,500株
2025年3月期3Q	86,833株	2024年3月期	93,833株
2025年3月期3Q	9,187,864株	2024年3月期3Q	9,165,248株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 期末自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めて記載しております。また、期中平均株式数(四半期累計)の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

なお、業績予想に関する事項については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照下さい。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(四半期連結損益計算書)	5
(第3四半期連結累計期間)	5
(四半期連結包括利益計算書)	6
(第3四半期連結累計期間)	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. 補足情報	9
四半期個別受注の概況	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待される一方、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、米国の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要があります。

道路建設業界におきましては、国土強靱化のための5か年加速化対策などから建設投資は堅調に推移し、民間設備投資も企業収益の改善に伴い持ち直しの動きがみられるものの、企業間競争の激化や建設資材の高止まりや人手不足による労務単価の上昇などの影響により、依然として厳しい経営環境が続いております。今後も引き続き、建設資材価格、労務単価などの動向に注視していく必要があります。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）の業績は、受注高は23,663百万円（前年同期比2.8%増加）、売上高は21,444百万円（前年同期比5.9%減少）、経常利益は211百万円（前年同期比59.3%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は106百万円（前年同期比63.0%減少）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は売上総利益の数値であります。

【建設事業】

建設事業におきましては、受注高は19,690百万円（前年同期比4.6%増加）となりました。受注時期が計画より遅れたことによる工事進捗の遅れ等が影響し、完成工事高は17,435百万円（前年同期比6.2%減少）、セグメント利益は1,705百万円（前年同期比10.7%減少）となりました。

【製造・販売事業】

製造・販売事業におきましては、原油価格の高騰や運送コストの増加等、製造コスト上昇分の販売価格への転嫁が十分に進まず、売上高は3,973百万円（前年同期比5.0%減少）、セグメント利益は107百万円（前年同期比48.3%減少）となりました。

【その他】

その他におきましては、太陽光発電による売電事業の売上高は36百万円（前年同期比3.1%増加）、セグメント利益は20百万円（前年同期比11.7%増加）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,202百万円減少して24,491百万円となりました。これは、当社が取引業者に対しての支払条件について、現金比率の引き上げ及び支払サイトを短縮させたことにより、現金預金が減少したこと等によります。

負債合計は、同2,955百万円減少して11,085百万円となりました。これは、下請代金の支払条件改善等により電子記録債務が減少したこと等によります。

純資産合計は、同247百万円減少して13,405百万円となりました。これは、剰余金の配当370百万円により利益剰余金が減少したこと等によります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、売上高31,400百万円、営業利益1,110百万円、経常利益1,110百万円、親会社株主に帰属する当期純利益690百万円を見込んでおります。

なお、業績予想につきましては、原材料仕入価格が一定の水準であることを前提に算定しておりますが、仕入価格が著しく変動した場合は事業への影響を慎重に見極め、業績予想の修正が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,178	6,381
受取手形・完成工事未収入金等	8,879	9,689
製品	0	0
未成工事支出金	133	461
材料貯蔵品	196	166
その他	170	710
流動資産合計	20,558	17,410
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,542	1,743
機械及び装置（純額）	1,399	1,449
土地	2,762	2,762
その他（純額）	518	61
有形固定資産合計	6,221	6,016
無形固定資産		
	73	221
投資その他の資産		
その他	863	864
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	841	841
固定資産合計	7,135	7,080
資産合計	27,694	24,491
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,702	5,193
電子記録債務	4,456	2,358
未払法人税等	325	92
未成工事受入金	420	625
完成工事補償引当金	8	8
賞与引当金	3	1
その他	2,098	748
流動負債合計	12,015	9,029
固定負債		
株式報酬引当金	55	63
退職給付に係る負債	1,451	1,495
資産除去債務	139	140
その他	377	356
固定負債合計	2,024	2,055
負債合計	14,040	11,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329	1,329
資本剰余金	1,579	1,597
利益剰余金	10,630	10,366
自己株式	△69	△80
株主資本合計	13,470	13,212
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	178	178
退職給付に係る調整累計額	4	14
その他の包括利益累計額合計	182	192
純資産合計	13,653	13,405
負債純資産合計	27,694	24,491

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	22,799	21,444
売上原価	20,665	19,611
売上総利益	2,134	1,832
販売費及び一般管理費	1,644	1,662
営業利益	490	170
営業外収益		
受取利息	0	0
受取地代家賃	4	4
受取立退料	—	25
その他	34	14
営業外収益合計	39	45
営業外費用		
支払保証料	9	2
賃貸収入原価	0	1
営業外費用合計	9	4
経常利益	520	211
特別利益		
固定資産売却益	3	2
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産除却損	10	14
固定資産減損損失	27	—
工場再編費用	27	8
特別損失合計	66	22
税金等調整前四半期純利益	457	191
法人税等	170	85
四半期純利益	286	106
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	286	106

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	286	106
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△10	10
その他の包括利益合計	△10	10
四半期包括利益	276	116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	276	116
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得税等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
舗装工事	14,141	—	14,141	—	14,141	—	14,141
土木工事	4,438	—	4,438	—	4,438	—	4,438
その他	—	4,183	4,183	35	4,219	—	4,219
顧客との契約から生じる 収益	18,580	4,183	22,764	35	22,799	—	22,799
外部顧客への売上高	18,580	4,183	22,764	35	22,799	—	22,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,148	1,148	—	1,148	△1,148	—
計	18,580	5,332	23,912	35	23,948	△1,148	22,799
セグメント利益	1,909	207	2,116	17	2,134	—	2,134

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業に関する事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメント「製造・販売事業」事業用資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
舗装工事	12,964	—	12,964	—	12,964	—	12,964
土木工事	4,470	—	4,470	—	4,470	—	4,470
その他	—	3,973	3,973	36	4,009	—	4,009
顧客との契約から生じる 収益	17,435	3,973	21,408	36	21,444	—	21,444
外部顧客への売上高	17,435	3,973	21,408	36	21,444	—	21,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,016	1,016	—	1,016	△1,016	—
計	17,435	4,989	22,424	36	22,461	△1,016	21,444
セグメント利益	1,705	107	1,812	20	1,832	—	1,832

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業に関する事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	408百万円	431百万円

3. 補足情報

四半期個別受注の概況

(1) 個別受注実績(2024年4月1日～2024年12月31日)

	受 注 高	
	百万円	%
2025年3月期第3四半期	23,127	2.5
2024年3月期第3四半期	22,567	△4.1

- (注) 1. 受注高は当第3四半期までの累計額
2. パーセント表示は、前年同四半期比増減率

工 事 部 門		前第3四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		当第3四半期 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)		比較増減 百万円	増減率 %
		百万円	%	百万円	%		
工 事 部 門	舗 装 工 事	13,052	57.9	13,215	57.1	162	1.3
	土 木 工 事	5,331	23.6	5,938	25.7	607	11.4
	計	18,383	81.5	19,154	82.8	770	4.2
	製 品 部 門	4,184	18.5	3,973	17.2	△211	△5.1
	合 計	22,567	100.0	23,127	100.0	559	2.5

- (注) パーセント表示は、構成比率

(2) 個別受注予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

	通 期	
	百万円	%
2025年3月期予想	31,500	1.3
2024年3月期実績	31,089	2.5

- (注) パーセント表示は、前年同期比増減率

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

三井住建道路株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている三井住建道路株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。